

業務改善の実施状況報告

組織名	南信森林管理署	連絡先	050-3160-6060
所管する業務の概要	長野県南信地域の26市町村に位置する79千haの国有林の管理経営、治山事業の実施及び民有林と連携した森林整備の推進等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(業務における心構え)</p> <p>① 機会ある毎に「接遇マニュアル」のポイントの周知等を行い、特に、担当者が不在の場合の対応で相手に失礼なく好感を抱かせるレベルへの向上に努めている。 また、発注者綱紀保持研修の実施等を通じ、綱紀の保持に努めている。</p> <p>② 定期的な打合せにより、各係の業務の進捗状況等の共有を図り、円滑な業務の遂行に努めている。 また、林野庁HP注目記事の情報提供等により、政策外交員としての政策の把握に努めている。</p> <p>③ 外部の会議への出席時に限らず、執務室内では写真付きの名札を着用している。</p> <p>④ 外部との会議においては、事前に担当者を集めた打ち合わせを行い、説明事項の確認、必要に応じた想定問答を作成している。</p> <p>(国民の意見、要請、苦情に対する姿勢)</p> <p>④ 意見、要請、苦情等が寄せられた場合は、速やかに関係者間で対応を協議し、必要に応じ局担当課とも相談し、早期の回答に心掛けている。</p> <p>(国民への情報提供姿勢)</p> <p>⑤ 事業成果等の取りまとめに当たっては、出来る限り数値化するなどの工夫を行っている。</p> <p>⑥ 登山者等に対し、四カ国語で記載したパンフを配布し、</p>	<p>① 相手に失礼なく好感を抱かせる「接遇」の実施向け、引き続き注意喚起等を行う。 また、職員の勤務状況（出張、休み等）や各係の業務の進捗状況等の共有化を図り、スムーズな対応に努めることとしている。</p> <p>② 政策外交員として、林野庁の政策等の把握が必要なことから、林野庁HPの定期的なチェック等を行い、情報を収集し、職員に対し、情報・話題提供を行う。</p>

- 高山植物保護の理解を図っている。
- ⑦ 署主催の各種行事については、積極的にプレスリリースを行うとともに、実施内容等を局広報に掲載している。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(政策のニーズ等の把握に向けた取組)</p> <p>① 国有林野所在市町村会議を開催し、事業概要等の説明を行う中で、地元の要望・意見を伺っている。また、出された要望等については、署長意見を付し局に上申し、対応方針等の確認を行っている。</p> <p>② 市町村や他の国の機関等が主催する各種会議への出席を通じ、連携の強化やニーズ等の把握に努めている。</p> <p>③ 地元住民を対象とした国有林見学会・森林環境教育等を実施し、事業の理解と協力を求めるとともに、意見等を伺っている。</p> <p>(関係部署との連携強化のための取組)</p> <p>④ 管理者等による定期的な会議を実施し、方向性、スケジュール、連携内容等を確認するとともに、進行状況等の報告・確認の徹底を図っている。</p> <p>(国民への政策等の説明方法)</p> <p>⑤ 職場内研修を実施し、説明手法能力等の向上に努めている。</p> <p>⑥ 説明に当たっては、パワーポイント等視聴覚機器の積極的な活用を図っている。</p> <p>⑦ シカ対策への取組内容・成果等について、マスコミを活用し、幅広い国民各層への理解の醸成に努めている。</p> <p>(リスク管理の手順・ルール)</p> <p>① 外部からの指摘等については、どんな事案でも上司に報告することを徹底している。</p> <p>② 指摘等については、関係者間で対応を検討し、改善できるものは速やかに改善するとともに、必要に応じ改善内容</p>	<p>① 署主催の森林教室、国有林見学会等は参加者からの評判は良い。企画段階でニーズの把握等を行うなど、マンネリ化防止に努める</p> <p>② シカ対策については、高い評価を得ている。今後とも地域との連携を図る中で、効果的な対策の実施に努める。</p> <p>③ 国有林野内の看板等について、「親切、丁寧でわかりやすい」を基本に、引き続き計画的な改善を進める。</p> <p>④ 森林整備等が安全・安心な生活に寄与していることを意識した事業の展開とPR等を引き続き実施している。</p>

<p>等の職員周知を行っている。</p> <p>(過去の失敗や教訓の活用)</p> <p>③ 過去の災害事例、ヒヤリ・ハット事例を活用し、現場に応じた安全指導等を実施し、不安全要因・行動の事前排除に努めている。</p> <p>(食の安全に関する取組)</p> <p>① 計画的な森林整備等を実施し、森林の有する多面的機能を高度に維持発揮させていくことが、安心して暮らせる「環境」、ひいては「食の安全」に繋がるとの意識の周知を図っている。</p>	
--	--

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(円滑な組織運営の実現に関する取組)</p> <p>① 挨拶の徹底、上司からの積極的な声かけ等により、職場内のコミュニケーションを図る中で、明るい職場作りを実践している。</p> <p>② 業務改善・事務改善等の提案制度の実施を通じ、職員のモチベーション向上に努めている。</p>	<p>① 事務処理の効率化を図る観点から、業務の処理方法を検証し、積極的な改善に努めることとしている。</p>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策